

## 令和3年度花巻市社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和3年7月29日(木) 午後2時00分～午後4時00分

開催場所 花巻市役所本庁舎 3階 委員会室

出席者 委員出席者16名 菊池豊議長、堀合範子副議長、佛川恒明氏、佐藤孝之氏、福盛田弘氏、伊藤昇氏、浅沼由美子氏、松田治樹氏、久保田廣美氏、石川和央氏、高橋公洋氏、小国朋身氏、久慈孝氏、伊藤晴二氏、菊池清氏、佐々木繁夫氏

委員欠席者4名 菊池朋子氏、佐々木さつき氏、吉水香教氏、藤井輝雄氏

事務局 5名 生涯学習部 市川部長

生涯学習課 佐々木課長、奥山課長補佐、菊池生涯学習係長、中村主任

説明者 4名 新花巻図書館計画室 高橋次長

市民生活総合相談センター 畠山所長

学校教育課 佐々木課長、藤村主査

報道機関 なし

傍聴者 1名

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議題

(1) 令和3年度事業実施計画等について

(2) 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議について

(3) その他

5 その他

6 閉会

### 1 開会 (開会 午後2時00分)

事務局(奥山補佐)

開会に先立ちまして、本会議の成立についてご報告をいたします。

花巻市社会教育委員会議運営規則第7条の規定によりまして、本会議は、委員の半数以上の出席により成立いたします。現在、委員20名のうち16名に出席いただいておりますことから、本会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、会議の公開基準に基づきまして、本会議の公開について確認をさせていただきます。議長、お願いいたします。

菊池（豊）議長      それでは、本会議を公開することとしてよろしいかどうか伺います。公開でよろしいでしょうか。

委員一同              異議なし。

菊池（豊）議長      それでは、公開ということで進めさせていただきます。

事務局（奥山補佐）      ありがとうございます。当市の審議会につきましては原則公開というところで行わせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。なお、会議の結果、議事録についても公表されますので、あらかじめご了承願ひしたいと思います。

それでは、ただいまから令和3年度第1回花巻市社会教育委員会会議を開会いたします。

初めに、花巻市生涯学習部長の市川より挨拶をさせていただきます。

## 2 あいさつ

事務局（市川部長）      皆さんこんにちは。今日はお忙しいところ、そして暑い中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。まだまだコロナウイルスが東京の方では、オリンピックをやっているという状況の中、増えているということになっておりまして、岩手県内でも2桁になってきているような所でありまして、花巻市内といたしましては、ぼつぼつと出るような状況の中、なかなか市のイベント、あるいは生涯学習事業も思ったように進められない、開催できないという状況であります。そういう中でも感染拡大に注視しながら、いろんな事業をやってきておりますし、民間の方々の事業もお手伝いするような形で支援をしながら、生涯学習についてできる限り支援、また事業をやりたいということで、進めているところです。いろいろ違った方法で、リモートでやるとか、色々なやり方も考えながら進めてきたところでありまして、これからどうなるかというのもまだ不透明な部分がございます。そういう中でも、できる限り生涯学習の活動をしていきたいということで、知恵を絞ってやっているところですが、今回は今年度の事業などもご説明しながら、また、皆様方からご意見、良いアイデアもいただければと思いますので、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（奥山補佐）      続きまして、議長の菊池様からご挨拶いただきます。

菊池（豊）議長      議長の菊池です。よろしくお願ひいたします。先ほど部長の方から話があったんですが、なかなかコロナが終息に向かわない、今度はデ

ルタ株が感染拡大に拍車をかけるというような状況です。岩手県においても、この中部地区は、かなり感染者も多くなってきているということで、1人1人注意しながら進めていかなくちゃいけないのと思っていました。社会教育、生涯学習の立場から言いますと、この感染拡大によって大分事業等も縮小したりストップしたりですね。どうやって開催していくかっていうのが非常に難しい段階に入ってきてるんだなあと思います。今部長が話したように、1年経てばどうにかなるかなというようなことでしたけども、1年ではちょっと難しいのかなという感じがします。ワクチン接種がどんどん進めばいいんですけども、これもちょっと供給の遅れ等が出たりしてですね、若い人たちの接種がなかなか進まないというような状況にあります。というようなことで、なかなか社会情勢厳しいところがあるんですが、ぜひ色々工夫しながらやれる面はやっていくというような方向で臨むのが1番いいかなと。簡単に中止っていうのは楽なんですけど、2年も中止とか縮小していくと、3年4年と続いていかなくなりますので、やれる部分はできるだけやっていくという方向で進めばいいのかなと思っていました。今日はお忙しい中、お暑い中ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

### 3 委員紹介

事務局（奥山補佐）

続きまして、本年度の人事異動や役員改選等に伴いまして、社会教育委員についても4名の変更がございましたので、新任の委員の皆様を紹介させていただきます。なお、4名の委員の皆様には、あらかじめ委嘱状をお送りさせていただいております。4名の委員の皆様のお名前を読み上げますので、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。

#### （委員の自己紹介及び事務局職員の自己紹介）

事務局（奥山補佐）

ここで、次第の中にはございませんが、議題に入る前に少しお時間を頂戴いたしまして、学校教育課から、コミュニティースクールについてご報告をさせていただきたいと思ひます。

佐々木学校教育課長

（情報提供：コミュニティースクールについて、資料に基づき説明）

### 4 議題

事務局（奥山補佐）

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。これからの進行につきましては菊池議長にお願ひいたします。

菊池（豊）議長        それではこれより議事に移ります。まず、（１）令和３年度事業実施計画等について、説明をお願いします

事務局（佐々木課長）        それでは私のほうから説明をさせていただきたいと思います。資料につきましては資料１－１、それから資料１－２というところでご説明をさせていただきます。大変申し訳ありませんが、着座にてご説明をさせていただきます。それでは、第３期花巻市教育振興基本計画に「３ 生涯学習の推進」という項目がございます。これに基づきまして事業を進めておりまして、その令和２年度の実施状況、それから令和３年度の主な事業計画というところで、資料を作らせていただいております。それにつきましてご報告、ご説明をさせていただきます。まずは１．自主活動の推進というところですね、その中で（１）多様なニーズやライフスタイルに応じた講座の開設ということで、市民講座以下、生涯学習課のほうで様々な講座を開設してございます。令和２年度につきましては、市民講座につきましては６講座２１回、延べ受講者が３１２人、各総合支所でも講座を開設しておりまして、１１講座３３回、延べ受講者４１９人ということで、やはりコロナウイルスの関係もございまして、実施できる事業が、できるところはやっていたんですけども、先ほど部長からもお話ありましたが、年度当初は施設が全く閉館、休館というような形もありまして、できなかった事業も多かったという状況でございます。令和３年度につきましては、市民講座は１０講座３９回、各支所につきましては、１３講座３９回ということで予定してございます。今年度新しいものということでご紹介をさせていただきますと、色々な講座でアンケート等をとっておりまして、その中でもリクエストの多かった初心者向けの、実際に工具等を使ったＤＩＹ教室、そういったものも今年度取り組んでございます。それから、この資料にはないんですけども、「花巻で楽しむちょっとていねいな暮らし」ということで、そういったテーマを設けまして、今日に合ったもので、リモートでの講座開設、それから、曜日、開催時間、開催場所などを工夫して、いわゆる働き世代といいますか、そういった方々も対象としたいなということで、チラシをお持ちしましたけども、こういう「はなまき暮らし部」というような講座も取り組んでございます。それから主なものといまして、昨年度も開催しておりますけれども、賢治セミナーにつきましては、従来大人を対象としておりましたが、昨年度から、親子で賢治作品に楽しんでいただく、親しんでいただくということで、初級編と称して、親子編というものを設定して開催いたしました。これも好評でしたので、今年度も「親子編」ということで３回、それから一般編もフィールドワーク等を取り入れて、というような形を設けまして、３回ということで進めたいと考えてございます。その他、例年通り行っております、まなび学園、各総合支

所のほうで行っている高齢者学級、女性学級、それから、岩手大学教育学部の出前講座、そして富士大学の花巻市民セミナー、それから家庭教育支援講座ということで、赤ちゃん教室というような講座を昨年同様取り組んで、何とか昨年もできた部分についてはできておりますけれども、今年度も、コロナの状況を見つつ、開催したいというふうに考えているところでございます。それから、(2) 自発的・自主的学習活動の支援と相談体制の充実ということで、ふれあい出前講座ですね。昨年度につきましては、公共編については延べ1,160人、生涯学習講師編につきましては延べ2,495人ということで、実は例年よりも少ない数字になってございます。ですが、後半のほうに何とか盛り返しまして、このような形で実施が出来たということでございます。今年度につきましては、生涯学習の講師につきましては、新たに12名登録していただいております、こういった方々にもぜひ利用していただくというような形を含めて、今年度も開催しているという状況でございます。生涯学習フェアのまなび学園祭なんですけれども、昨年度はやはりコロナの関係でどうしても人が集まれないという状況がございまして、実施出来なかったというものでございます。今年度、この資料といたしましては、開催を予定というふうに記載させていただいておりますが、こういう状況でございまして、ちょっと開催が難しいのかなということで、現時点で開催しない方向性ということで進めさせていただいております。その他、まなびキャンパスカード事業、遠野・花巻連携事業等々を進めております。そして地域生涯学習担当者研修ということで、市、まなび学園、各振興センターの生涯学習担当と研修会というものを行っております。昨年度やはり集まるといことができないので、初めてリモートでの研修というものを、まず皆さんでやってみようというような形もありまして、そういったものも開催しております。今年度もリモートといたしますか、大型のディスプレイが導入されてございまして、そういったものを使って研修、講座等ができないかというようなことを企画してございまして、今年度もそれを進めていきたいと考えてございます。裏のページにまいります。(3) 情報発信の強化ということでございます。はなまきまなびガイド、はなまきナビ、広報、ホームページ等の各情報発信というものは、例年どおり実施させていただいておりますけれども、今年度、力を入れて取り組んでいるものは、先ほどもチラシをお見せいたしましたけども、各市民講座に関しまして、こういう皆さんに取っていただけるような、従来ですと施設とかまなび学園とかというところに置いてたんですけれども、商業施設、あるいは駅とかにも置かせていただいて、色んな人の目に触れていただきたいというようなことで、こういう取り組みも行っているという状況でございます。続きまして、(4) の生涯学習関連施設の充実・利用促進ということで、まなび学園は今年度大規

模改修工事の3か年計画の2年目ということでございます。今年度の改修につきましては、施設の照明のLED化、それからエレベーターの更新、こういったものに取り組んでいきたいと考えてございます。ちなみに昨年度は外壁工事を行いまして、少しきれいになったといえますか、外観のほうがかきれいになっているという状況でございます。続きまして2. 青少年健全育成の推進ということで、(1) 健全育成活動の推進ですが、はなまきおもしろ探検隊というものは、市内の小学校3年生から6年生を対象としまして行っております。これには高校生のボランティアも参加をいただいております、探検隊を手伝っていただくというような形で、進めているというものでございます。今年度も例年どおり5回開催したいと思っておりますし、ボランティアにつきましては、研修もして参加していただいております、これも2回開催したいと考えてございます。それから、青少年関連団体の支援ということで、ガールスカウト岩手県第5団、それから花巻少年少女発明クラブ、そして花巻市青少年育成市民会議の活動の支援をしているという状況でございます。そして、成人式につきましては、まず昨年度の状況ということでお伝えしたいと思っておりますけれども、直前にコロナの関係で、市内あるいは県内の罹患者が増加したという状況がありまして、一堂に会して式典をするということをお中止せざるを得なかったという状況がございました。成人式実行委員会というものを組織してございまして、実行委員会の主催事業ということで、あらかじめ収録したものにしまして、YouTubeで配信をしたというものでございます。当日晴れ着を準備しての方もあるのかなという部分もありましたので、晴れ着を着て思い出を残したいという方への配慮という部分で、本来会場に設定しておりました、総合体育館、これは屋外ということで、それから、イトーヨーカ堂の中にあります市の提携施設といえますか、ぷらっと花巻というところの市内2か所に、実行委員会で企画しましたフォトスポットを開設して利用していただいております。今年度につきましては、例年どおりできればいいのかなということで、そろそろ実行委員会のほうも組織しながら進めていきたいと考えてございます。ただ昨年度もそういう設定をしてたんですが、従来文化会館を使っておりましたけれども、やはり密になるっていう部分を避けるために、今年度も一応想定としては、総合体育館の大きいアリーナを使っていければなということで進めております。それから、(2) 青少年の非行防止ということで、少年センターの運営事業ということで、少年補導委員の街頭補導活動というものを例年どおり実施しているという状況でございます。それから、3. 国際化の推進というところです。(1) 国際理解の醸成というところで、昨年度は国際フェアINはなまきというものを例年開催しているんですけども、やはり1つのところに集中して人が集まる可能性があるとい

う部分が否定できませんでしたので、中止とさせていただきます。そして代替としまして、令和2年度がベルンドルフ市との友好都市締結55周年、それから今年度は、旧石鳥谷町とラットランド市との姉妹都市提携35周年に当たってございまして、これを記念してこれまでの交流等を展示するような形での展示会というものを、イトーヨーカ堂のぷらっと花巻というところで実施しております。今年度も何とか国際フェアのほうは開催したいということで、企画を進めているという状況でございます。（2）国際都市化に向けた環境づくりというところですが、市民語学講座の開催ということで、これと多文化サロンと市民の語学講座を、国際交流協会に委託事業として行っておりまして、一部時期によって開催出来なかったものもございまして、何とか24回開催、延べ受講者251人ということで、できたという状況でございます。今年度も同様に講座を開設しまして、国際理解の推進ということを図っていきたくと考えてございます。それから（3）国際交流の推進という部分です。昨年度は国際姉妹都市青少年海外派遣研修事業、それから、海外青少年受入事業とも全ての事業を中止せざるを得ないというような状況でございました。今年度につきましても、事業としては予定しているという状況でありますけれども、オリンピックで人の交流はありますけれども、花巻から出かける、あるいは花巻に受け入れるという部分がなかなか難しいのではないかなということで、今のところ企画が止まっているという状況でございます。それから（4）国内交流の活性化という部分ですが、国内友好都市、平塚、十和田との交流事業ということで企画しておりましたけれども、友好都市交流キャンプ、それから市民ツアーは昨年度は中止としております。今年度につきましても、まだコロナの状況が見通せないものですので、県外の出るということが出来るかどうかという部分について、ここに7月と書いてございまして、ちょっとまだ判断を見送っているという状況でございます。

以上、非常に簡単ではありますが、昨年度の事業実績、それから今年度の事業計画というものについてご説明をさせていただきます。

それで、資料1-2に成果指標ということで記載してございます。第3期花巻市教育振興基本計画のうち、関係する「3 生涯学習の推進」にかかる成果指標の状況ということでございます。日頃から学習に取り組んでいる市民の割合ということで、令和2年度の現状値が33.2%から、令和3年度が21.6%ということで、大幅に下げているというところであります。分析としましては、昨年度1年間自粛ムードが高かった、あるいは生涯学習施設の利用制限も続いていたということで、活動内容の発表の機会とかそういった部分が失われているという部分がございます、やはりその意欲が高まらなかったことが要因で

はないかなというふうに考えてございます。次、参考として載せております青少年健全育成活動に関わった市民の割合、それから国際交流に関心のある市民の割合という部分も数値を下げております。地域でのイベントを中止、あるいは国外はもとより県外への行き来ができないという状況もありましたので、どうしても国際化に目を向けるという部分が、関心が高まらなかったのかなと考えてございます。今年度につきましてはこのような数値ということになっておりますけれども、私どももコロナ後というものを見据えまして、いかにまた生涯学習に目を向けてもらえるかということ。よく言われております新しい日常といいますか、そういったものに即した生涯学習の在り方をどうするかという、そういったものも考えていく必要があるものと認識してございまして、例えば先ほどもご紹介しました、講座の中でリモートでやってみようとか、そういったものも地元での講座開設とか、そういったものを取り組んでおりますし、できるところから少しずつ取り組んでいるという状況でございます。

以上、資料1-1、1-2の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**菊池（豊）議長**           それではですね、今の説明について、質問あるいはご意見ありましたら。はい、福盛田さんどうぞ。

**福盛田委員**           (2) のところの生涯学習フェアに関してちょっとお願いがあります。佐々木課長さんをお願いしたいことがあります。この展示部門、昨年も中止にしました。また今年も中止という連絡がありましたので、2年間中止すると、色々な発表の場が失われて、学習意欲の低下になると思いますので、こういった人たちのためにも、花巻地区の芸術祭が開催されます。10月31日から、11月2日までです。そのときに、展示部門のほうに、この生徒さんたちの作品をぜひ参加させていただいて、発表していただきたいなと思っておりますが、その辺よろしくお願いいたします。

**事務局（佐々木課長）**           そういった声があると私どもでも認識してございまして、主催をしております芸術文化協会のほうとも打合せをしながら進めていければなど、私のほうもそのように考えてございますので、ぜひ、逆にご協力をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

**福盛田委員**           お願いします。

**菊池（豊）議長**           はい。他にございますか。  
成果指標が、令和3年度は下がってるっていうのは、コロナの関係



もあるということでしたけども、令和2年度で見ますと、募集人員っていうのは、全体的に縮小してますよね。例えば、私の富士大の講座も、定員20名ですか。

**事務局（佐々木課長）** 例年ですと、50名ということで設定をしておりましたけれども、会場がどうしても確保できないという部分と、密にならないような形ということで、人員を縮小しての講座募集ということを行っております。

**菊池（豊）議長** 半分の25名定員ということですね。縮小してやってるっていうことで、ここでの実施状況の数が減ってるのはそういった募集状況にもありますよということですね。

他、ありませんか。

先ほどもちょっと話題になった、今年度についても、中止もあるんじゃないでしょうか、できるだけこれからやる方法で考えているということでしょうか。その辺どうでしょう。

**事務局（佐々木課長）** 市民講座等々、あとはまなび学園で言いますと、シニア大学や高齢者学級のようなもの、そういったものにつきましても、大人数で集まるようなイベントというものは、中止というか、できないという状況がありますけれども、それぞれの講座につきましても、もうすでに実施もしておりますし、何とかやれているという状況はあります。

**菊池（豊）議長** ほかに気づいた点ありますか。こういう点はどうなんだろうとか。特になければ、次に進んでよろしいですか。

それではですね、次の議案に進みたいと思います。（2）新花巻図書館整備基本計画試案検討会議について、説明をお願いします。

**事務局（市川部長）** それでは、（2）新花巻図書館整備基本計画試案検討会議についてご説明をいたします。

新花巻図書館の整備状況につきましては、社会教育委員会議においてもこれまでご説明してきたところでございます。そうした中で、昨年度ワークショップを開催いたしまして、市民との意見交換会も開催したところですが、コロナウイルスの影響で、一堂に会しての意見交換会が開催できないという状況の中で、オンラインで3回開催いたしました。そういう中で、今年4月から新花巻図書館計画室という専属の部署を立ち上げまして、そこで計画の試案というものを作成いたしまして、これまでワークショップでいただいた意見や、それ以前からいただいていた意見も踏まえまして、試案をつくりまして、皆さんと内容を吟味していこうということで、試案検討会議というのを立ち上げた状況でございます。毎月1回、試案検討会議というものを開催し

ておりまして、資料2-2ということで、名簿をつけておりますが、名簿をご覧いただきたいと思います。委員としてはですね、図書館協議会、また、社会教育委員の中から、あと、図書館利用者及び関係団体、あと、学校図書館関係、社会教育関係、子育て関係とかですね、また図書館の司書資格を持つ者、学芸員等、そういう専門的な分野の方と、利用団体、利用者の皆様を交えまして、具体的に中身を検討していくというものでございます。社会教育委員の皆様の中からも、堀合委員さん、久慈委員さん、松田委員さん、福盛田委員さん、佛川委員さんと、5名のご出席をいただきまして、議論をいただいてきたというものでございます。

次に試案について少しご説明をさせていただきたいと思います。新花巻図書館整備基本計画試案、資料2-1でございます。これについて毎月1回のペースで議論をしているという状況でございます。この試案につきましては、各総合支所あるいは図書館等で配布もしておりますし、ホームページでもご覧いただけるようになっておりまして、また、意見もいただけるような形にしているところでございます。これについて簡単にご説明をいたします。1ページをお開きいただきまして、目次をご覧いただければ、大体の構成はお分かりいただけると思いますが、まずは、これまで図書館整備の背景、現状と課題、市民のニーズ、昨年度開催したワークショップ等についてです。そこまでが1、2、3と。そして4番から、新しい図書館の整備の基本方針、そして5番からは具体的な内容についてをお示しし、6番で施設規模、7番で建設の場所というものを、計画としてまとめたいというものでございます。2ページ、3ページをお開きいただきたいと思えます。新花巻図書館整備の背景でございます。これは、平成29年度に新花巻図書館整備基本構想というものを定めておりますが、その基本構想に書かれているものに基づいて背景などを書いております。4ページ、5ページですが、現在の花巻図書館の現状と課題でございます。6ページ、7ページ、そして8ページには、近隣他市の中心的な図書館との比較の表を掲載しております。9ページ、10ページでは、昨年度開催したワークショップの概要でございまして、11ページでは新花巻図書館整備の基本方針ということで、基本方針を書いております。ここまでは平成29年度に決めました、これまでも説明申し上げておりましたが、基本構想の中身が主なものでございまして、少し加えたりしたというものでございます。12ページから新しく中身を吟味して加えたものでございまして、計画室でつくった試案ということでございます。まずは新花巻図書館サービスの基本ということで、資料と情報の収集及びそれらの提供をサービスの基本とします。当然のことではあるのですがしっかり文章で示しまして、基本計画に定めていきたいというものでございまして、サービスの基本、また、図書館サービ

ス網と新花巻図書館の役割ということで、13ページ、(1)ですが中央館、中央図書館としての役割ということについて、しっかりと記していきたいと考えているものでございます。14ページは、それ以外の地区館の役割についても併せて書いているというものでございます。15ページからはサービスの内容、サービスの種類ということで、閲覧・貸出し、レファレンス、相談支援サービス、リクエストサービス、図書企画展、講演会やセミナー等の開催、16ページは学校図書館の支援、情報発信を強化、新たなシステムへの対応、利用者の視点、図書館ボランティアとの協働ということ、そして5-4からは利用対象者別のサービスという書き方で、まずは、乳幼児・児童へのサービス、ティーンズへのサービス、18ページは成人・社会人へのサービス、高齢者へのサービス、障がいがある方へのサービス、行政機関へのサービス、という分類で示したものでございます。次に20ページ、利用方法に関する事項ということで、具体的な項目について示しております、(1)開館時間、開館時間の案でございますが、太枠で囲んだ部分、火曜日から土曜日までは10時から20時、日曜日祝日は10時から19時、休館日は月曜日と毎月1日、年末年始、蔵書整理期間、というような案でございます、また、近隣図書館の状況も示しております。(2)として、貸出点数と貸出の期間。貸出しの冊数が4館で15点。また、期間は3週間、というような案で試案といたしまして、今検討をしております。これまで4回、この試案検討会議をしておりますが、今の段階でこの20ページまで、まず1回目の議論をしているというところですね。その中でいろいろご指摘・ご意見等を踏まえまして、これらを再度修正して、また意見をいただくということを考えております、具体的に、例えばこの20ページで申しますと、日曜日、祝日、もう少し早く開いたほうがいいのかとか、蔵書整理期間の期間はいくらいにするかとかですね、あるいはこの15点、15点を1回に借りるのは多過ぎるのではないのか、あるいは3週間という時間も長いのではないのか、あるいは移動図書館で借りる冊数も含めて15冊でいいものかどうかとか、再度、事務局で検討をしなければいけないという状況、意見をいただきまして、再度検討するというようになっているものでございます。21ページからは蔵書資料の収集についてということで、広い分野の収集。また、22ページ、先人や郷土資料の充実、そして視聴覚資料や電子資料の活用。また、5-7、図書館情報システム、その図書管理システムについて、またホームページについて、そして職員体制について。次の24ページですが、運営経費についてもお示ししているというようなものでございます。そして25ページからは、新花巻図書館の施設と規模ということで、いわゆるハード的な部分をお示ししているものでございまして、6-1、ユニバーサルデザイン、バリアフリーへの対応、十分なスペースを確保。次のページ、

先人や郷土資料のスペースを設置、子どもスペースを設置、防災、防犯対策、環境へ配慮。27ページは必要な駐車スペースを確保、施設の併設等の検討、感染症への対策という、新しい最近のご意見等も踏まえ、書いております。29ページからは施設の規模、おおむねの目安ということで、全体を4500平方メートルの延べ床面積としておおむねの目安を示しております。30ページ以降は、そのスペースについて、より具体的にどういうものを設置していくかというものをお示ししております。それを30ページまでとなっております。最後に40ページ、41ページは、建設場所についてですが、現段階での、これまでご説明してきておりました候補地をお示ししているというものでございます。

以上で、説明を終わります。

試案検討会議につきましては、先ほど申し上げましたとおり、月に1回開きまして、この試案について検討を進めているという状況です。そのほかに必要であれば、各団体とか、今のところ中学校、高校生にも意見を聞いたらというご意見もふまえて、高校に行ってワークショップを実施いたしまして、意見交換をしたりもしております。そのような状況につきましては、今後、ホームページ等、広報でも皆様方にお知らせして、市民の関心も高めていきたいと考えているものでございます。

以上でご説明を終わります。ご質問ご意見ありましたらよろしくお願いたします。

**菊池（豊）議長**

はい、それでは新花巻図書館の基本計画について、今説明ありました。ちょっと膨大なんですけど、ご意見がありましたらまず挙げていただきたいと思います。

**伊藤（晴）委員**

大変膨大な資料で、なかなか難しいんですが、まず第一に私が知りたいのはですね、あるいは市民の皆さんも関心を持っているのは、大体いつごろできるのかと。つまり、そういう話し合いがいつごろ終わって、大体目途としてはどれぐらいで結論を出して、いつごろ着工するのかという。これは多分、声が出てると思うんですが、それについてまず今の段階での見通しでよろしいですから、それをお願いしたいと思います。

それから2つ目は、コロナの影響で、図書館利用者が激減してるんですよ。ほとんど閲覧出来ない状態ですから。そうするとですね、大変子どもの数も前に見た中高生がほとんどいない状態でごく一部しかいない。いつも来ている人たちが見えなくなってるんですよ。なので、ちょっと私もほかの図書館に行ってみたら、そこは結構来てるんですよ。子どもたちも来てるし、若者も来てるし、そして自由に

本を取り出して読んでという、全く様変わりしてる状況に気がつきましたので、新しい図書館ができる以前の問題ですが、そういう今の図書館の利用について、もう少し幅を広げるっていか緩めるっていか、工夫をするっていかですね、という形があってほしいなと思います。

それから、もう1つは、先人郷土資料のスペースを設置するという、大変私もこれは大賛成ですが、例えば行ってみて郷土資料関係を見るとですね、何冊か、しばらくないんですよ。これは、結局、3週間、15冊。いつ戻ってくるのかわからない。何回も行かなきゃならないんですよ。別の図書館に行くと、借りれるんですよ、そういったのが。いわゆる倉庫から出さなくても借りれるような状況をつくってるんですよ。なので、やっぱりこの現在の運用というか、少し工夫する必要があるのではないかというふうに感じております。したがって、貸し出す冊数と期間については、私はもっと短縮していいと。もっと見たい人がいるとすれば、いつ戻ってくるかわからない、待ってるという状況なので、この見直しをしてはどうかという点、ちょっといろいろ感じてましたので。

もう1つ最後にですね、開館時間ですが、私は花巻図書館がこれ見ると、月曜日が休みじゃないということで、大変努力をされてると思うんですが、ほかのところはほとんど月曜日休みになってるんですが、開館時間だけはですね、特に日曜日、祝日についてはやっぱり9時にしていただきたいなど。行ってみるとね、待ってる人たちもいるんですよ、やっぱりね。あその前に車の中に入れて、そうすると俺だけじゃないんだなと思いますので、その辺の検討もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**菊池（豊）議長** はい。今4点ありました。まず1番目がですね、市民の多くが思っていると思うんですが、いつ頃、新しい図書館ができるか。検討会も設けてるようなんですが、この検討会、いつまでやって、それもどういった工程で、建設まで持ってくるんですかね。その辺のところをお聞かせいただければなと思います。2点目が郷土資料のスペースの問題です。これは新しいのに限らず、今のものということでしょうか。

**伊藤（晴）委員** 新しいのはもちろんそうですけど、今のもですね。できればそういう運用の見直しをしていただきたいなと思ってました。

**菊池（豊）議長** 3つ目が貸し出し等についてです。もう少し短縮出来ないかということですね。それからあと、開館時間ですね、土日9時からはどうなんだという、この4点です。

事務局（市川部長）

まず1つ、スケジュールです。今のこの試案検討会議は、いつまでというふうに定めてはおりませんが、できるだけ早く建設はしたいと考えておりますが、どういう工程でいくかといいますと、現在のこの試案を検討いたしまして、これができますと、市民参画の手順のパブリックコメントと、図書館協議会での審議と、手順が決まっております。これは公表してるものなので。それをやって、また市民への説明会を経て、これが計画として定まるわけですが、これに基づいて基本設計に入るというふうに考えております。設計に入ってから、その設計が終わりますと、建設になるわけで、この計画ができあがると、まだ、設計をしてから建設が数年、という形になるかと思っております。できるだけ設計を早くするとかです。いろいろなやり方はあると思いますが、そのような状況になっております。はい。まず1個目はそれです。

次、2つ目の図書館の利用状況ですが閲覧が出来ないというのはそのとおり、花巻は、やはりコロナウイルスの市民への感染を防ぎ、市民の健康がまず第一ということで、申し訳ないんですが、そこは少し閲覧できなくなったりとかできるようにしたりとか細かく期限を区切ったりなどしてやってるという状況があります。そういう中で今工夫してるのは、貸出し冊数を増やしてますし、期間も1か月というような状況でやってたと私記憶してます。ちょっと図書館の館長等来てないので詳しいことは言えないんですが、その辺りで、特別すごく利用者が減ってるわけではなくて、貸出しはあります。ただ、館に来て人たちは少ないというふうに聞いてます。ただ、たくさん借りられるし、長い期間借りられるのがいいと言ってくれてる方も、多いというふうには聞いております。

あと郷土資料につきましてもですね、今の図書館はやはり郷土資料室が3階で、わざわざ行かなければというか司書の人に言わなければという状況ですので、これはやはり新しい図書館で何とかしたいというのは当然だと思います。今借りてるのが予約をすれば、多分、返ってきたというのは連絡行くようにはできると思うのですが、新しい図書館であればもうちょっといろんなシステムがありますので、その辺りも、最新の貸し借りのやり方とかをいろいろ研究はしてますので、ご意見を踏まえて考えてまいりたいというふうに思います。

あと、日曜日、9時というご意見ですね、それらも皆さんからのご意見を聞いて検討したいと思っております。一方で遅くまでやってほしいという意見もあって、20時というふうになっておりますし、その兼ね合いになるかと思っております。早くから遅くまでとなりますと、当然その分人件費がかかってしまうということになりますので、そこも考えながら、皆さんの意見を聞きながらやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

**伊藤（晴）委員** いずれ貸し出しにしても時間にしてもですね、そんな時間をかけないで改善できると思いますのでその辺に応えたほうが市民サービスにはいいのかなと思うんですね。

あとは、ちょっと建設までのスケジュールなんですけど、ちょっとあんまりばふらつとしてますよね。5年後とか、もう少し、何かもう少し何かあったほうが説得力があるんだろうと思いますが、これではいつまでも続いてくような。

**事務局（市川部長）**

例えばですね、この計画が今年度に来たとします。今年度できたとしても、そのあと設計に発注するわけですが、そのやり方もまだ決めてるわけではありません。そのやり方も決めなければいけませんけども、前に、今の花巻病院の場所につくる計画というのがあります。それは厚生病院の跡地ですね、厚生病院の跡地から有害物質が出て、一旦その計画は止まったわけですけども、その段階ではもう公募型のプロポーザル発注という、企業に設計をするというところまで行っておりました。設計が1年かけるか、ここもちょっと私あんまり、こうだと言って延びてしまうと怒られますからはっきり言えないところがありますが、まず、1年なり設計をします。基本設計というのがあります。そのあとに、通常であればより具体的な実施設計というのが必要です。実施設計をやって、建築に入るという形なので、計画ができてから、基本設計して、実施設計して、建築、あと2年、という感じになると思いますが、色々、まだまだ決められない要素がございます。建築場所などによっては、例えば、前の厚生病院もそうだったんですが、調査したときに何かがあって進まないとかですね、そういうのは当然出てくるので、一概に私があと4年5年でできると言って出来ないと言われますから、はっきり言えないっていうところはご理解いただきたいというふうに思います。

**菊池（豊）議長**

なかなか難しい回答でしたね。いずれ一歩ずつ進んでるということは分かるんですが、ちょっと、もう大分長いですよ。もう8年以上かかってますから、またここからということになると、だいぶ市民もしびれを切らしてますので、何とか前に前に進めていただきたいというふうに思います。

あとですね、今この新図書館について検討してるんですが、この社会教育委員会議はどのような立場になってますか。今提案されてますが、これから、この委員会では進めていけばいいんですか。この辺をちょっと伺いたいと思います。

**事務局（市川部**

図書館は社会教育施設でありますので、当然、ご意見なりいただき

長)

たいと思っていますし、ただこの試案検討会議で少し具体的に検討してるっていう中もあるので、その状況もお伝えしながら、皆様方にはご意見をいただければというふうに思っております。ただやっぱり中身もたくさんの試案ですし、あと途中で変わってくる場所もあるので、社会教育委員会議の中でも議論をしていただきながら、委員の皆様方にもご意見いただければと考えております。

佐々木 (繁) 委員

あとで話そうと思ったんですが、花巻市として、社会教育委員に具体的にどんなことを望んでいるかっていうのははっきり聞きたいなと思ってるんです。今までは、社会教育委員は任意の設置なんだけれども、ほとんど全国90何%なんです。社会教育法、あるいは中教審、あと最近改正教育基本法出ますよね。あとは、社会教育と生涯学習の違いもあるんです。今日出されたのは、その中の1つ、生涯学習の推進なんです。本当はそれだけじゃないはずなんです。例えば子育てのこともありますし、あとスポーツ、スポーツレクもありますし、あとは芸術文化、あと生き方、職業、いろんなことがあるんですが、なぜここで、生涯学習1本になったのかなっていうのは、ちょっと私、不思議に思ってるんです。基本的なことが決まったならば、専門的な委員会ですら具体的なものをつくればいいのかと思ってるんですが、花巻市として、社会教育委員には、具体的に、このことについて、その領域、3月には5項目出されているんですが、教育基本法という社会教育は非常に広いんです。分かるかと思うんですが、そこで、そこをごっちゃにすると駄目だし、同等な、諮問委員会のような会議もあるわけなんです。社会教育委員としては、市としてはここまで頼むと。具体的なことは、この専門的なやつに頼むとか、例えばですね。今日は生涯学習の推進だけあったんですが、それ以外も子育てのこととか、青少年のこととか、あとは昔、社会教育法では、個人の読書も学習に入ってるんですよ。あとテレビで1人で学んでいるの、そういう法的なものもあるので、その法律も、昭和40年代から中教審の答申から、あと社会教育法、改正教育基本法、あと最近出たのもあるんですが、そういうことを考えれば、狭義と広義、広い意味のはあるんですが、今回は生涯学習1点だけだったので、私は力ないんですけども、私たちに具体的にどういう項目について意見、あるいはそういうのを望んでるのかなって思ってる今不思議でならないんです。ただここで見た、図書館のことについては、今まで私たちがしゃべったようなことがきちっと出て、素晴らしいなっていう考えを持っていますが、そこら辺の住み分けって言ったらいいかの、表面的なことやったら、あとは具体的にこの人たちに頼もうと。あと教育委員会には、社会教育委員には、ここまで出来たけども、このことがちょっと課題だと。この項目についてはちょっと詳しく意見もらおうじゃない



かとか、あるいは、このことについては、PTA連合会から何かあるんじゃないかなとか、そんなふうに具体的にやれば具体的な意見も出るんじゃないかなと。繰り返しになります、花巻市として、社会教育委員に具体的にこれとこれ、ちゃんと、お前たち勉強せいとかですね、こういうことを提案するけどどうなんだっていうのがあれば、非常にありがたいなあとこんなふうに思ってます。ちょっと何だかんだ言いましたけども。

菊池（豊）議長      だいぶ発展してしまいましたね、どうですか。

佐々木（繁）委員      いえ、簡単にでいいです。

菊池（豊）議長      今図書館についてなんです、簡単に考えをちょっと。

事務局（市川部長）      図書館についてですね、これ皆さん、自分たちどういう役割なんだってことかなと考えております。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画を立案するというのもございますし、また教育委員会の諮問に応じて意見を述べるということもあります。具体的にこれは今回諮問するとかっていうわけではないのですが、この案を作っている段階において、具体的にはこの試案検討会議という図書館の協議会のメンバーの方、社会教育委員の方々もかなり入っていただいて、あと専門的な司書とか学芸員も入れて、作っているという段階です。計画をより具体的なものを作っている中から、また、皆様方から、その諮問、立案という、ここで立案しろってわけではないんですが、その意見も踏まえまして、定めていきたいと。最終的にはあるいは教育委員会が必要であれば、諮問をするということがあるかもしれません。そこはまだ決めておりませんが、ご意見をお聞きして、一緒に作っていきたいということでございますので、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

菊池（豊）議長      そうすることで、図書館も社会教育施設ですので、我々も関わりながらいろんな意見を述べて、いい方向で図書館がつくられていけばいいのかなと思います。そこで、ぜひ皆さんもですね、次の会議までに大分案も進んでくるとお思いますので、いろんなご意見があればその場で挙げてもらって、そしてそれを十分反映していただくというようなことで、我々も、社会教育委員として少し関与していくという方向になろうかと思うんですが、そのようなことでですね。

事務局（市川部長）      次までじゃなくても構わないです。何かお気づきの点とかがありま

長) したら言っただけならば、大変助かりますので、そこはよろしくお願いいたします。

菊池（豊）議長 社会教育委員の中からもう大分この検討委員には入っておられますので、ぜひ今のような意見、雰囲気をご場で伝えていただきながら進めていただければ、我々の考え方も相当反映されていくのかなと思いますので、委員になってる皆さんひとつ。  
はい、どうぞ。

福盛田委員 21ページの資料収集について図書館のことで今話し合われたのでちょっと私も伺いますが、8月の検討委員会で質問しようかなと思ってましたが、今出たので、ちょっと伺います。古い色んな花巻市の先人の、照井亮次郎とか、色んな先人の資料もあるんですが、そして個人で研究して、色んな資料をつくって、そして亡くなっている。そういった資料収集の部分、図書館で管理するのか、博物館で管理するのか。どういう方法でいくのか、その辺ちょっと考えていただきたいと思いますし、あと色んな江戸時代の文書なんかも出てきます。いろんな蔵から出てきたり、そんなところ図書館のほうでも、まとめて管理して、それを皆さんに見せてくれるのか。また今日は今、伊藤さんがいますので、百姓一揆に関してもいろんな資料が出てきて、研究されてる方もおります。そういった資料収集に関して、どのような方向でいくのか、ちょっと伺いますが、よろしいですか。

事務局（市川部長） なかなかそこって難しくですね、例えば、江戸時代の書物を図書館で置くかというところちょっとやはりそれは博物館だろうと思うわけですが、その書物に基づいて研究されて、冊子にして、誰かが出したというものは、図書館だろうと私は思います。図書館とか博物館の考えがどうなのかというのまでは確認しているわけではないのですが、個人的にはそう思いますし、やはり古文書であれば、図書館に入れても、ちょっと管理できないですね、専属の学芸員がいなければ駄目ですね。そうしますと、花巻市ではやはり博物館で古文書を入れて、それを管理していくわけですが、大きなポイントは公表できるかどうかだと思うんですね。公表できるようにしたいというふうに思うので。研究者だったり、必要な人が見ることができるよう、デジタル化なり何なりして、その辺りもちょっと今、試案検討会議で若干古いものをどうしたらいいんだっていうような話もあったと思うのですが、そんな感じだと思います。簡単に言えば、書物なりというのは、図書館でいいのではないかと思うのですが、書物になっていないような、古文書そのものとか、何が書いてるかわからないようなものとなると、やはり博物館で、それがどのような価値があるか、

必要なかっていうのは、学芸員に判断してもらうということになるのかなと思います。今のこの分類でいけばですね。将来的にどうなるかわかんないですけども。

**福盛田委員**

博物館に入ってもらくと、どんな資料があるのか閲覧できないので、その辺は図書館と違うところがあるんですよね。どういう江戸時代のどういう文書が出たとかっていうのも公表してるわけじゃないので、もちろん博物館に行ってみせてくださいって言うても簡単に見せてくれませんか、また古い資料が見つかったよって言うて、博物館に持っていったら、これは大したことないからって廃棄されたり、そういう話もあります。そういったところもちょっと博物館と図書館の関係、その辺を見直していただきたいと思います。以上です。

**事務局（市川部長）**

はい、ありがとうございます。

**伊藤（晴）委員**

今と関係して、いいですか。

**菊池（豊）議長**

はい、どうぞ。

**伊藤（晴）委員**

今の話を聞きながら思い出したのはですね、2年前に小学校5年生の子どもが本を出版したんですよね。『桃太郎は盗人なのか?』という、私も驚いたのは、私も買って読みましたけども、この子は図書館に行ってるんですよ。福沢諭吉が、桃太郎は盗人だということについて衝撃を受けて調べ始めてるんですよね。全部図書館に行ってますよ。図書館では丁寧にそれを教えてくれて、そして200冊ぐらいの本を読んで、そして、ゆかりの地までずっと調べて、そしたら出版社の人がその話を聞きつけて、本にしてみないかっていうことで出した本があるんですよ。これはね、子どもたちの調べ学習にもなるし、色々なやっぱり大人が疑問に思ってることをやっぱりこう、どこに行くかっていうとやっぱり図書館と思うんですよね。なので、今すぐの問題じゃないけども、将来にわたってそういう図書館の役割として、そういう文書類関係も、可能な学芸員を置くとかですね、そういった長い構想を持って、検討してはいかがでしょうかということですよ。

**事務局（市川部長）**

そうですね、今回の検討会の中に学芸員、また博物館の副館長も入ってもらってました。それはやはりその、我々が課題と思っているところはそこですよ。さっき福盛田委員がおっしゃったとおり、博物館に入ってしまったら、閲覧できないんじゃないのっていうのがあります。ただ、本当はきちんと全部資料整理して、目録をつくって、閲

覧や貸出しができるふうにしたいのではないかなと思っているんです。ただ、学芸員なり何なりがなかなか全部出来ないでいる、そういうことではないかと思うのですが、それらも、図書館と連携してできるようにしたいなというようなことは、これまでもいろいろお話ししているところでありまして、やはり人ですよね、その学芸員なり司書なりって人がついてしっかりできるか、あるいは人以外でも技術がそのようなことができるようになっていくかということだろうと思うので、そこは十分に踏まえてやっていきたいなとは考えております。ありがとうございます。

**福盛田委員**

今、博物館の学芸員の話出ましたので、なかなか博物館の学芸員も忙しくていろんな古文書を渡されても、自分の興味のあるものが先行しますけども、そうしないと、あまり関係ないものは没にしたり、後回しにされる。それで、預けたはずなのに、それどうなってるのって言ったら、まだわかりませんか、見てませんか、そういう回答になるんですよ。そういったところを見るとやっぱり学芸員が不足してるのか、能力に欠けてるのかその辺はわかりませんが、そういったところも心配される場所です。以上です。

**菊池（豊）議長**

はい、学芸員の配置と質の向上ということですね。はい。よろしく願います。ほか、図書館についてありませんか。

**菊池（清）委員**

図書館の中身についてではないんですけども、すみません。ちょっと気が付いたことをお願いしてもよろしいでしょうか。全部読んだんですけども、専門用語とか、カタカナ語とかが非常に多くて、よくよく考えれば分かるし、分かる方は当然お分かりなんだと思うんですが、これは例えばホームページにも出してる、それから、いろんなところで配布してるっていう、市民の目の触れるところにあるのであれば、ある程度注釈が必要なものもいっぱいあったので、できればそういうのも、この後にちょっとこう、注釈っていうか何か米印みたいなので1、2とあってもいいかなというふうに思います。例えば、今はもう一般的になったかもしれないけどレファレンスサービスっていうのは図書館に行けばどこにでもあるけれども、これも参考資料とか、そういうのを調べたりとか、広く言えば相談とかにもなるんだろうけども、本来は参考資料だったりとかっていう、参考に言う、言及するとかっていう、そういう意味ではないかなというふうに思ったので、それから、ユニバーサルデザインというのはもう、今もう広くなってるけれども、みんなに優しいとか、みんなが、全ての人が使えるとかってそういうものも必要かなと。あと私が初めて聞いたサードプレイスっていうのも、結局、これは1が家庭で2が職場で3のっ

という意味ですか。だと思っていたんですけど、その辺もとか、あと私初めて聞いたんですけど、知らなくて申し訳ないんですけど、スヌーズレン教育っていうのがどういうものかとか、調べてわかりましたけども、そういうものも含めて、できれば行政から出すものは、専門用語だとか略語だとかカタカナ語、どうしても使わなければならないものもあるので、それは仕方ないんですけども、こういうものですよっていうのがあれば、より親切かなというふうに思いましたので、お願いいたします。

事務局（市川部長）

はい、ありがとうございます。確かにですね、かなりわからないところがありますよね。スヌーズレンはちょっと難しいですよ。はい、わかりました。ありがとうございます。

菊池（豊）議長

なかなか、今カタカナがどんどん使われて、古い人間ほど難しくなってきましたので、できるだけ用語解説も含めてですね、提案してもらっていいかなというふうに思います。

ほかないでしょうか。なければ1つ私のほうからちょっと。図書館の役割っていうのは学校図書館との連携は出てるんですが、我々社会教育からすると、その中核になるのは公民館ですね、公民館にも図書機能があるわけですね。その公民館の図書機能と、それからこの現在のところ、新しい図書館のその辺の連携がどうなされてるか。ちょっと私の読みが浅いためにちょっと読み取れなかったんですがその辺もどうなのでしょう。

事務局（市川部長）

公民館との図書連携みたいなのは、確かに記してはおりません。公民館としてですね、今は振興センターですね、古くからの図書を置いてるようなところはありますけども、そこまでちょっともう図書館として機能しているところがあるかどうか、ちょっとそこは、調べていませんので、ちょっと調べてみます。

事務局（菊池係長）

すみません、公民館の図書館機能ということなんですけども、現状でやってる部分、ちょっと少しお話ししたいと思います。その通り、部長が申しました通り、振興センターがございますけども、移動図書館バスですね、本を30冊とか50冊とか、持って行きまして、1月単位で本を置いて、昔、施設貸出し文庫といったような形の名目でやってるものがあったわけなんですけども、そういった形のものをいまだ今も続けるというところは、何件か、いくつかの振興センターであるというところはございます。そういった形で、公民館図書室というわけではないんですが、本の貸出しを行ってるという部分があります。

**菊池（豊）議長**

いずれ、これも公民館は社会教育の中核的な施設なので、その辺も、図書館とのかかわりっていうのも少し強めていったらどうなのかなというふうに感じますので、その辺ご検討願えればというふうに思います。

それからもう1つですね、図書館の機能として、成人、社会人のサービスがあるんですが、多分、文科省で出した図書館の新しい構想でしたか、何か、企業を起業する人たちに対する図書の充実ってのは確か出たと思うんですね。経営はこうやるべきだと、こんなふうなものだというふうにですね。そういったところもちょっと調べていただいて、私の記憶違いかもしれませんが、ちょっと調べておいて、もしあるのであれば、この地域であれば経営者の方が、図書館に行って、こういうことを調べたりとかですね、そういう図書の充実っていうのも、地域経済の活性化のためには必要なのかなというふうに思いますので、これも書いてあるものなんですが、そのようなことがちょっと出てきましたので、その辺もちょっと調べていただいて、もし充実できるのであれば、よろしく願いしたいなというふうに思います。

はい、ほか。大分時間経ってきましたので、よろしいですか、図書館について。それでは、社会教育委員から出てるこの検討会の委員の皆様ちょっとですね、こういった雰囲気をぜひその委員会で反映していただければなというふうに思います。それでは、続いて。

**堀合副議長**

それでは議題の（3）その他に移ります。お手元に資料がいつているかと思いますが、（3）成人年齢引き下げ後の花巻市成人式について、このことについて説明をお願いします。

**事務局（佐々木課長）**

それではすいません、私のほうからご説明を差し上げます。今資料が2種類お手元に配布してございます。まずメインとなっておりますのが成年年齢引下げ後の花巻市成人式に係る検討資料ということで、簡単に概要をご説明をいたします。

平成30年6月に民法の一部改正がございました。この改正民法につきまして、令和4年4月から施行されるというものでございます。そうなりますと成年年齢が18歳に引下げられるというものであります。18歳に引下げられることについて、当市では従来から、いわゆる二十歳の方を対象として、例年1月に成人式を執行してまいりました。この成年年齢の引下げに伴いまして、果たして成人式の対象者の年齢も引き下げるべきか、従来どおり20歳とするべきかというところにつきまして、社会教育委員の皆様の方からですね、ご意見をお伺いしたいというものでございます。参考資料といたしまして、この裏のページに、現在の県内の状況というものを示しております。現時点で盛岡市と奥州市が方向性を示しております。どちらも、理由としては、18

歳とすると進学就職など大事な時期と重なり、対象者あるいは家族の負担も増えるということが理由と挙げられまして、従来どおり20歳を対象とするというような考えを示しているというものでございます。

それからお手元に配付しておりますちょっと厚い資料になりますけれども、これは平成31年の3月に、内閣府で世論調査を行ったものの概要でございます。ちょっと非常に分厚いので、関係する部分だけ飛ばしてご紹介をさせていただきますと、21ページをお開きいただきたいんですけども、この際に、成人式の対象年齢ということで、これも調査してございます。この調査の時点では、各年代に調査を行っているんですけども、16歳から22歳のところでお聞きした中では、従来どおり20歳というところが71%ということで、多くなっているところでございますし、40歳から59歳のところでもですね、55%ということでパーセンテージは下がっておりますけれども、このような形で行ったほうがいいのではないかなというような、世論調査の結果も出ているというものでございます。そういったことで資料のほうをあわせましてご説明をいたしました。

社会教育委員の皆様から、繰り返しになりますけれども、この内容につきましてご意見を賜りたいということで、対象年齢についてということで、今3つ項目挙げてございますけれども、どのような対応がいいのかという部分についてご意見をいただきたいというものでございます。よろしく願いいたします。

#### 堀合副議長

令和4年度以降の成人式の対象年齢について、皆さんどのようにお考えになるのかというところのご意見とか、あるいはご質問ありましたら。

すいません、私からよろしいでしょうか。奥州市と盛岡市は、20歳の成人式だというふうに表明しているようですが、市内の高校生に意識調査を行ったというふうに書いておりますが、花巻市としては、そういう該当者ですね、これからの該当者についてどのような意識調査といいますか、意向をとらえるというふうに考えておりますでしょうか。

#### 事務局（佐々木課長）

現時点で、全員網羅した意識調査と部分は、今のところ考えてないという状況でございます。これから、成人式の実行委員会というものを組織するというふうに考えておりまして、その中で令和3年度の成人式ですので、花巻市の取組を少しご説明をいたしますと、これまでの取組ということなんですけれども、現在当市の成人式につきましては、毎年、該当者の20歳になる方、それから次の年に20歳を迎える19歳の方々を対象としまして、広く公募をして成人式記念行事実行委員会を組織しております。この中で実行委員会が半年以上前から会議を

重ねまして、記念行事、成人式の式典の部は市が主催するんですけども、記念行事の部というものを企画していただきます。これにつきましては、対象者、いわゆる成人の方々の評価も高いですし、外部からも評価をいただいているという状況でございまして、2016年になるんですけども、文科省が後援して新成人研究会というものがあましてそちらが主催しております成人式大賞というものがあまして、そういったものも受賞しているというものでございまして、今年度もこういった成人式実行委員会を組織したいと考えておりまして、そういった方々からのご意見もいただきたいと思っておりますし、そういった方々が、いろいろな自分の同級生とか、そういった方々も含めて、うまく意見を聴取できればいいかなというふうに、現時点では今考えているという状況でございます。

堀合副議長

はい、わかりました。

いずれ令和4年度以降となりますので何かもうすぐという感じがするわけなんですけれども。このことについて皆さんのほうから、18歳が成年年齢ということになるわけですが。

久保田委員

この場でいろいろ議論されるのはいいかと思うんですけども、ただ結論を出すということではないと思います。であれば、ここでのアンケート形式か何かで出していただくほうが、一人一人の意見を書いていただくほうが、時間短縮にもなりますし、よろしいかと思うんですけどもいかがでしょうか。今決めるということではないと思うので、今この3つの提案事項という案を出されていますので、これに対してどう思うのか、あるいは別の意見があるのか出していただくというほうが、一人ひとりお話しするっていうのは時間がそれぞれ無駄になるのではないかなと思うので。この場で決めるということではないと思いますので、それぞれのご意見を後日でもいいので出していただくほうがいいのではないかと思います。

事務局（佐々木課長）

ありがとうございます。そのとおりかと思えます。後日になりますので、改めてちょっとここで準備をしてなかったという状況がございまして、先ほどご意見いただいたように、改めて皆さんが一人お一人どのようなお考えかという部分について、アンケートなりっていうことで進めさせていただければというふうに思います。すいませんちょっと準備のほうに至らなくて申し訳ございません。そのようにしたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

堀合副議長

そのほか、ご意見等ありませんでしょうか。



松田委員

1つだけ質問させていただきたいんですけども、この民法改正によるっていうところは書かれてるんですけども、これを世界の基準に合わせたものかなというふうに思うんですけども、この成人式を18歳にやる理由っていうのは、またこのどういう理由で引下げになるのかっていうのがわからないので教えていただきたいんですけども。

事務局（佐々木課長）

いろんな議論があるかと思います。成年年齢が18歳になるということで、いろんな対象が18歳まで引き下がるというのがあります。ただし、例えばお酒とかたばこっていうのは、20歳からというふうになるというふうに決められてるようなものでございます。成人式の関係とどうかということなんですけれども、成人式というものは各自治体が独自で成人になる方々をお祝いするという内容でございまして、必ずしもおっしゃったとおり18歳で成人式をしなければならないってことはまずないですし、そこは自治体のほうでどう判断をして、どのような決定をするかってのは任されているという状況でございまして、こちらのほうとしても社会情勢等、あるいは実際の対象者への負担とかですね、そういった部分も考慮しながら、検討していかなければならないというふうに考えておきまして、ご意見をいただきながらそこを決定していくというものでございます。

松田委員

はい、ありがとうございます。決定事項でないってことはもちろん承知の上でしたけれども、何か18歳に成人式を引き下げる理由っていうのはあんまりよくわからないなと思いつつ、見てましたので、質問させていただきました。以上になります。ありがとうございます。

堀合副議長

ほかにご意見等ありませんでしょうか。よろしいですか。後で、皆さんに意見を書いていただくという用紙も、準備してはどうかというふうなご意見も出ておりますので、よろしいでしょうか。

では、そのほかにその他として、皆さんから何かございますでしょうか。

佐々木（繁）委員

先ほども話したんですけども、確認のためですよ。悪く思わないでください。今日の議題は事業実施計画等についてなんですよね。社会教育委員がいろいろ話すことはいろんな項目たくさんあるんですが、今日はなぜ生涯生涯学習の推進ももちろん大事なんですけど、それ以外は、今回は省略したっていうことでよろしいですか。

事務局（佐々木課長）

先ほど、例えば子育てとかスポーツとかって話いただきました。社会教育非常に広い分野だっているのは、私ども認識しております。

す。ただ、実はですね、スポーツについては、スポーツ推進審議会も  
ございます。あと、子育て、あるいはそういった部分については、子  
ども子育て会議というものがあつたりとかですね、各分野ごとにやは  
りこのような、審議会的なものを開催しているっていうのが花巻市の  
実態、いろんな市でも同じような形なんですけれども、実態なのかな  
というふうに考えておまして、今回については、社会教育広い分野  
の中の生涯学習という部分について事業をお示しして、皆さんからご  
意見をいただいたということでございますので、ご理解をいただけれ  
ばと思います。

堀合副議長

よろしいでしょうか。

佐々木（繁）委  
員

関連してなんですが、例えばここにPTA関係の人もいますし、い  
ろいろ縦割りとか横割りいろいろあるんですが、社会教育委員は、あ  
る意味では総合的っていうふうに私自身は捉えているんですよ。で  
すから、そこら辺の具合なんです。例えば、これは詳しいからこの  
人っていうのもあるかもしれないんですが、この社会教育法にも一応  
法律はあるんです。ですから、縦割り横割りもあるので、やっぱり総  
合的に網羅っていうのはなんか表現が適切ではないんですが、詳しく  
やったらもう20人で足りないと思うんですね。基本的なこと、例えば  
このことについて、ここちょっと問題があるとか、そうやって問題を  
絞ってみんなで話ししていかないと、ここには例えば体育協会の人も  
いますし、あとは学校関係、いろんな人たちがいますので、だからこ  
の分野はスポーツ推進員、スポーツ振興法でいう、そういう人たちに  
任せようっていうのももちろん大事だと思うんですが、社会教育委員  
はまた別な立場だと思うんです。だから、そこら辺をうまくやってい  
かないと、同じことを繰り返したりとか、あとはそういうこともある  
んじゃないかなと思って、さっき図書館の委員の方もありましたけど  
も、そこら辺の棲み分けという言葉が適切かどうかわかんないだけ  
れども、社会教育委員の社会教育法というのものもあるし、いろいろ網羅  
されているんです。そこら辺をある意味できっちりしていかないと、  
これからの話し合いもね、焦点がぼけたりとか、これは省略、これは  
こっちに任して、これはこっちでやればいいというふうになるんじや  
ないかなと思って、さっき質問したのはそういう意味だったんです。  
ですから、社会教育委員は社会教育法にもあるので、あんたたちはこ  
ういうところを中心に意見欲しいよと。確かに詳しくやればね、1時  
間2時間じゃ足りなくなると思うので、そういうことを焦点化しなが  
ら、ここはみんなから意見をもらおうとか、ここはこういう考えでい  
るけどもどうだとか、そうしてかないと、いろんな年代いろんな人た  
ちの種類があるので、そこら辺が大事ではないかなと思います。です

から、ここは専門的なこういう人がいるから、この人たちに任せよう  
じゃなく、ここはある意味では、総合的に把握する委員会だと思うの  
で、そこら辺をはっきりしていかないと、今後にもいろいろな問題が  
出てくるんじゃないかなと、こう思います。ちょっとごちゃごちゃ言  
って、失礼しました。以上です。

**事務局（佐々木  
課長）** まずご意見として。こちらでも改めて整理をさせていただければな  
というふうに思います。ご意見ありがとうございます。

**堀合副議長** ほか、ありますでしょうか。まだ今日ご発言していない方、よろしい  
でしょうか。はい、では時間も迫ってまいりました。以上で本日の議  
題について終了とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

## 5 その他

**事務局（奥山補  
佐）** ありがとうございます。5. その他ということになりますけれども、  
市側で準備したその他という部分はございませんので、皆様から何か  
ございましたらお願いしたいと思います。

**委員一同** (発言なし)

## 6 閉会 (閉会 午後4時00分)

**事務局（奥山補  
佐）** 以上をもちまして、令和3年度第1回花巻市社会教育委員会議を閉  
会させていただきます。皆様、大変ありがとうございました。